平成27年度下半期 「人間ドック検査料」助成

本市では、国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者のかたの疾病の予防・早期発見・早期治療のために「人間ドック検査料」を助成します。

	国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者
検査機関	芦屋病院「人間ドック1日コース」(昼食付)	
検査日	10月1日から平成28年3月31日までの平日(月～金) ※9月上旬ごろ、芦屋病院から受診希望日の調整・検査項目等の詳しいお知らせを郵送します	
対象	■次のいずれにも該当するかた ①昭和15年10月2日以後、昭和55年4月1日以前生まれのかた ②申請時点で、過去の国民健康保険料に未納がないかた ③平成27年度に特定健康診査を受診されないかた(特定健康診査との重複受診はできません)	■次のいずれにも該当するかた ①申込時点で、過去の後期高齢者医療保険料に未納がないかた ②平成27年度に後期高齢者医療制度健康診査を受診されないかた(重複受診はできません。) ※10月2日以降に後期高齢者医療制度に加入される(被保険者になる)かたは、資格取得年月日から検査対象者となります。
	※平成27年度上半期に「人間ドック検査料」の助成を受けたかたは対象外	
	300人	90人
	※応募多数の場合8月20日(木)午後2時から市役所北館2階第2会議室で公開抽選します	
検査項目	【一般検診】身体計測、尿一般、便潜血、一般検血、肝炎ウイルス、血液化学(肝機能、腎機能、膵機能、糖質・脂質検査、HbA1c)、血圧測定、心電図、腹部超音波、眼科検査、聴力検査 【がん検診】胃内視鏡、胸部CT 【オプション】◆脳ドック(MRI・問診) 25,920円 ◆便ヘリコバクターピロリ抗原 1,620円 ◆胃がんハイリスク検診 3,240円 ◆腫瘍マーカー(男性CEA・CA19-9) 4,320円 ◆腫瘍マーカー(女性CEA・CA125・CA19-9) 6,048円 ◆骨塩定量検査(DXA) 3,888円 ◆乳がん検診(マンモグラフィー・触診)＊芦屋市民無料 ◆子宮頸がん検診＊芦屋市民無料 ◆前立腺検査(PSA・直腸診)＊芦屋市民無料	
助成内容	■検査料金 50,000円(本人負担額25,000円) ■助成金額 25,000円	
申し込み	はがき(1人1枚)に、①被保険者証番号②氏名(ふりがな)③住所④生年月日⑤性別⑥電話番号⑦オプション検査希望の有無⑧第1～第3希望日(※国民健康保険加入者で、3月末までに満75歳となるかたは、必ず誕生日より前の日付で。また、必ずしもご希望通りになるとは限りません。)を記入の上、8月13日(木)〈必着〉で下記へ。 ※今回の募集以降、定員に達するまでの申し込みについては、芦屋病院と日程調整の上、検査日決定	
問い合わせ	保険課管理係 ☎38-2035 (〒659-8501 住所不要)	保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037 (〒659-8501 住所不要)

交際費を自主公開します ～より開かれた市政を目指して～

市長・教育長・消防長・市議会の交際費(支出年月日・金額・種別・支出相手等。ただし、病気見舞いに関する個人名は非公開)を自主公開します。手続きは、「市交際費自主公開資料閲覧票」に必要事項を記入し、下記へ申請してください。複写は、1枚・10円が必要です。

【公開開始日】
■4月～6月分 7月31日(金)～
■7月～9月分 10月30日(金)～
■10月～12月分 平成28年1月29日(金)～
■1月～3月分 平成28年4月28日(木)～

【公開場所・問い合わせ】＊平日・執務時間内
■市長交際費 市長室(☎38-2000)
■教育長交際費 教育委員会管理課(☎38-2085)
■消防長交際費 消防本部総務課(☎38-2095)
■議会交際費 市議会事務局総務課(☎38-2001)

児童扶養手当・特別児童扶養手当

問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2045/障害福祉課 ☎38-2043

児童扶養手当

児童扶養手当は、父または母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、その児童を養育しているかたに支給されます。また、父または母に重度の障がいがある場合等にも支給されます。

「現況届」・「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出をお忘れなく

児童扶養手当受給資格者のかたは「現況届」(8月上旬発送予定)および「一部支給停止適用除外事由届出書」(6月に対象者へ送付済み)を提出してください。期間内に提出されないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

■提出期間 8月5日～19日(平日・執務時間内)
※ただし、15日(土)・16日(日)は午前10時～午後4時まで受け付け
■提出先・問い合わせ 子育て推進課こども係(☎38-2045/FAX38-2190)

特別児童扶養手当

■受給対象 20歳未満の中度障がい以上の児童を養育するかた
※所得制限があります。
■支給月額 児童1人につき、重度障がい児は月額51,100円・中度障がい児は月額34,030円

「所得状況届」の提出をお忘れなく

特別児童扶養手当受給者のかたは、「所得状況届」を提出してください。期間内に提出されないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

■提出期間 8月3日～21日(平日・執務時間内)
■提出先・問い合わせ 障害福祉課(☎38-2043/FAX38-2178)

リユースフェスタ ―自転車と家具類の再利用展示会―

粗大ごみとして収集した自転車と家具類を修理・補修してから展示し、希望者にお譲りします(自転車は有料・家具類は無料)。同時に本の交換会も実施します。

■日時 8月30日(日)・31日(月)午前10時～正午・午後1時～3時 ■会場 環境処理センター・リサイクル棟 ■申し込み 自転車と家具類それぞれ、市内在住の1世帯1品目の申し込みに限る。52円の官製はがきを持参の上、所定の申込用紙に希望の品物を開催日当日に申し込んでください。※重複・代理等の申し込みは不可。※両方当選の場合はどちらかを選択 ■抽選 希望の品物に2人以上の申し込みがある場合は抽選。 ■抽選日 8月31日(月)午後3時15分～※抽選結果は抽選日の翌日以降に官製はがきで通知。 ■受取日時 9月13日(日)・14日(月)午前10時～正午・午後1時～3時※芦屋市民に限ります。※自転車・家具類の受け取りはご自身でお願いします。※決められた日時に受け取られない場合は、権利を辞退したものとします。

問い合わせ 環境施設課(平日) ☎32-5391
リサイクル担当(休日) ☎090-3991-7514

市有地を売却します

市有地を先着順で売却します。
案内書や現地などをよくご確認の上、お申し込みください。
■案内書配布 7月31日(金)から、市役所北館受付・ラポルテ市民サービスコーナー・用地管財課で配布 ■売却物件 所在地(地番):潮見町15番51/地目:宅地/地積:309.09㎡/価格:3,860万円 ■申し込み 8月7日(金)から下記へ(先着順)※土・日・祝および8月12日～14日除く

問い合わせ 用地管財課 ☎38-2013

市営住宅入居希望者の登録受け付け

問い合わせ 住宅管理センター ☎38-2026

「市営住宅」に入居を希望されるかたの登録を受け付けます。受け付け後、資格審査を行った上で有資格者を登録し、これから発生する空家を、住宅困窮度の高いかたから順にあっせんします。

■受付期間 8月25日～9月11日<消印有効>※平日・午前9時～午後5時30分
■案内書の配布 8月3日(月)より住宅管理センター・市役所玄関受付・ラポルテ市民サービスコーナーで配布 ※詳細は、申込案内書をご覧ください。
■登録資格
【一般世帯】
〈複数世帯の場合〉次の①～⑧のすべてに該当するかた
①申し込み本人が市内に1年以上(平成26年9月12日以前から)住民登録し、かつ、居住しているかた、または継続して2年以上市内に勤務しているかた②申し込み世帯全員の収入の合計が、収入基準に合致するかた③現に同居し、または同居しようとする親族のあるかた④現在、住宅に困っているかた(持ち家のかたは市営住宅に入居できません)⑤入居許可日から14日以内に入居可能なかた⑥保証人のあるかた(入居あっせん時に2人必要)⑦市税を滞納していないかた(滞納があり分割納付中のかたも資格がありません)⑧暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(同居者を含む)でないこと
〈単身世帯の場合〉上記③を除く①～⑧のすべてに該当し、次のいずれかに該当するかた
9月11日現在で、満60歳以上のかた、または昭和31年4月1日以前に生まれたかた・身体障がい者(1級～4級)・精神障がい者(1級～3級)・療育手帳A～B2のかた・DV(配偶者からの暴力)被害者・原爆被爆者・生活保護受給者・ハンセン病療養所入所者等に該当するかた
【阪神・淡路大震災の被災世帯】
震災時(平成7年1月17日)に芦屋市内で居住していた住宅が、倒壊または焼失するなどして居住できなくなり、市長の発行する全壊(焼)または半壊(焼)の「り災証明」および「家屋の解体を証明できる書類」を提出できるかた(現在、市外に居住しているかたも対象になります)で、かつ、一般世帯の申し込み資格の①を除くすべてに該当するかた
【住宅困窮者登録の受付場所】
住宅管理センターは8月24日(月)から市役所東館に移転します。それに伴い、8月25日(火)からの住宅困窮者登録の受付場所は、市役所南館地下1階から東館1階に変更になりますので、ご注意ください。

8月は「道路ふれあい月間」「いい出会い いい道からの 贈り物」

問い合わせ 道路課 ☎38-2062

■敷地から道路に出ている樹木については、道路の見通しや車・歩行者などの通行の妨げとなりますので、定期的なせん定を行いましょう。
■道路に置いたり、はみ出している看板や商品および自転車のはみ出し駐輪は、通行の妨げになるだけでなく非常に危険ですのでやめましょう。
＊建築工事等で道路を使用する場合は、占用許可が必要ですので必ず事前に申請してください。

プレミアム付き商品券 2次販売の予約受け付け開始します

6,000円分の商品券を5,000円で購入できる、芦屋市プレミアム付き商品券の2次販売(1次販売は市内の全世帯にはがきで引換券を9月1日から発送します。)の予約を8月1日から31日までの間、往復はがきで受け付けます。(予約多数の場合は抽選となります。)

【応募方法】
●2次販売については、往復はがきでの申し込みとします。
●応募は、1人1枚のみとなります。(1人上限5冊まで)
●往信用はがきの裏の記載内容は以下のとおりです。(右記を参照ください)
郵便番号・住所・氏名・希望冊数
●返信用はがきの表の記載内容は以下のとおりです。(右記を参照ください)
郵便番号・住所・氏名
●応募先
〒659-8799 兵庫県芦屋市公光町5-10 芦屋市プレミアム付き商品券係 宛

問い合わせ 芦屋市プレミアム付き商品券コールセンター ☎38-2219

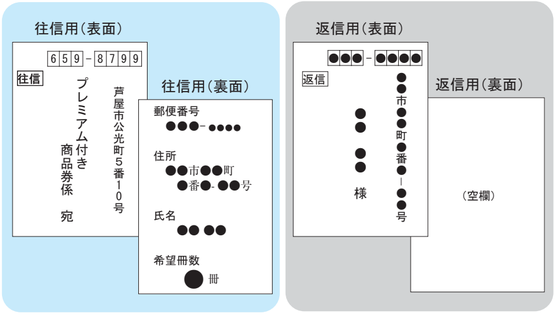

24時間営業のコンビニエンスストアに AEDを設置します

問い合わせ 消防本部救急課 ☎32-2345

市では8月中に、設置事業にご協力いただいた24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを順次設置します。今年度の協力店舗数は下記のとおりです。

現在、市ではさまざまな施設にAEDが設置されていますが、施設の都合上使用できる時間帯が限られています。24時間営業のコンビニエンスストアであれば、昼夜を問わず使用可能であり、周辺で傷病者が発生した場合は、AEDの受け渡しを行い、さらなる救命率の向上が期待できます。

店舗名	住所
サークルKサンクス芦屋東山町店	東山町3番2号
セブンイレブン芦屋打出駅南店	打出町1番15号
セブンイレブン芦屋駅北口店	大原町11番24号
セブンイレブン芦屋公光町店	公光町10番22号
セブンイレブン芦屋呉川町店	呉川町10番9号
セブンイレブン芦屋東山町店	東山町6番12号
セブンイレブン潮芦屋店	海洋町10番5号
セブンイレブンJR芦屋駅前店	業平町1番22号
ファミリーマート芦屋大原町店	大原町11番15号
ファミリーマート芦屋呉川町店	呉川町5番12号
ローソン芦屋打出駅南通店	大原町5番21号
ローソン芦屋駅前通店	月若町8番4号
ローソン芦屋川駅前店	宮川町9番18号
ローソン芦屋高校前店	浜芦屋町4番1号
ローソン芦屋市役所南店	上宮川町9番12号
ローソン宮川店	大桝町7番2号
ローソンストア100芦屋大桝町店	宮塚町1番6号
ローソンストア100芦屋宮塚町店	(50音順)

目の前で突然倒れた人や、意識のない人を発見したら、すぐに119番通報をして救急車を呼んでください。
救急車が来るまでの間、勇気を出して救命処置を実施してください。
皆さんのご協力をよろしくお願いします。

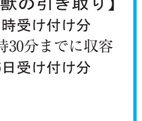

設置された店舗は、順次ホームページに掲載します。

《AEDの必要性》
心肺停止状態の傷病者が発生した場合、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人(バイスタンダーと呼びます)の救命処置が大変重要となります。心肺蘇生法とAEDの電気ショックを実施することで、救命率が大きく向上します。

心臓が止まってしまう前に、ブルブルとふるえる「心室細動」が原因であるケースが少なくありません。この場合、できるだけ早く電気ショックを与えて、ふるえを取り除くことがとても重要です。この電気ショックを与える機器がAED(自動体外式除細動器)です。AEDを使用するにあたり特別な資格は一切要りません。音声メッセージで指示をしてくれるため、誰が使用しても確実に電気ショックを実施することが可能です。

AEDを設置しているコンビニエンスストアは、バイスタンダーへAEDの受し渡しのみを行います。心肺停止状態(疑いも含む)の傷病者が発生した場合、AEDを使用するのはバイスタンダーのかたとなります。

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【8月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は下記へおたずねください。
●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。
●夜間の修理は、右の業者が待機しています。

店名	TEL	当番日
原田商会	22-0706	1、7、13、26
越智商会	22-3708	2、8、14、20
(株)大阪商会	22-4446	3、9、15、21、27
西岡設備工業所	22-6900	4、10、16、22、28
前忠工業(株)	31-8548	5、11、17、23、29
中央水道工務所	22-3552	6、19、25、31
(資)神明商会	22-3565	12、18、24、30

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

敬老会を開催

■日時 9月13日(日)
【午前の部】午前10時30分～正午(国道2号以北に在住のかた)
【午後の部】午後1時30分～3時(国道2号以南に在住のかた)
■会場 ルナ・ホール
■内容 お祝いの式典と余興
■対象 ①今年70歳のかた(昭和20年生まれ)
②今年数えの77歳(喜寿)のかた(昭和14年生まれ)
③今年数えの88歳(米寿)のかた(昭和3年生まれ)
④今年数えの99歳(白寿)のかた(大正6年生まれ)
※対象のかたには、ご案内のはがきを8月下旬に郵送します。

問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2044

環境課からのお知らせ

【お盆のお墓参り】
8月9日～16日は、霊園出入口を終日開門します。
車両の乗り入れはできますが、午前10時～正午までは混雑が予想されます。また、周辺道路は全面駐車禁止ですのでバス等をご利用の上、お越しください。

〈園内でのご注意〉
①園内の水道は飲料水ではありません。②お供え物は、カラス等のえさになり、墓地が荒らされる原因となりますので、必ずお持ち帰りください。③不要になった供花はごみ箱へ④除草剤を使用の際は、まわりの草木等に影響のないよう十分ご注意ください。

問い合わせ 環境課 ☎38-3105

【お盆のお供え物の収集】
■日程 8月15日(土)＊雨天決行

受付会場	受付時間	主催者
精道小グラウンド	午後3時～6時	川西五寿会 林 ☎35-2073
打出集会所	午後3時～6時	東南友愛クラブ 石野 ☎22-8582
大原集会所	午後3時～6時	大原町自治会 小坂 ☎22-2749
阿保親王塚南西角	午後4時30分～6時	親王塚町会 山下 ☎22-7585

＊受付会場ごとに内容が異なるため、詳細は上記主催者へ

【お盆閉庁期間中の死獣の引き取り】
■8月12日～14日・午後2時受け付け分
8月14日(金)午後4時30分までに収容
■8月14日・午後2時～16日受け付け分
8月17日(月)に収容

※8月12日～16日までの連絡は、市役所警備室(☎31-2121)へ

問い合わせ 環境課 ☎38-2050